

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2011-504055(P2011-504055A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-534190(P2010-534190)

【国際特許分類】

H 04 W 36/08 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 3 0 6

H 04 Q 7/00 4 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 9】

関連する態様によれば、無線通信ネットワークにおける接続確立の方法が提供される。該方法は、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子がアクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在するかどうかを判定することを含んでいる。この方法は、該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求することと、該接続確立の要求に応じて拒絶を受信することとをさらに含み得る。該拒絶は、グループ識別子は、該要求された接続の確立に適さないことを示す制限コードを具備する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 0】

別の態様は無線通信装置に関する。この無線通信装置は、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを確認し、前記維持リストにおける前記グループ識別子の存在に少なくとも部分的に基づいて前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求するよう構成された少なくとも1つのプロセッサを含み得る。このプロセッサは、前記グループ識別子が接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信するようさらに構成される。また、この無線通信装置は、前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリを具備する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 1】

さらに別の態様は、無線通信ネットワークにおける1つまたは複数のアクセスポイントとの接続確立を促進する無線通信装置に関する。この無線通信装置は、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子がアクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定するための手段と、該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求するための手段とを具備し得る。この無線通信装置は、該接続確立要求に応じて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立は制限されることを示す制限コードを受信するための手段をさらに含み得る。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

さらに別の態様は、少なくとも1つのコンピュータに、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定させるためのコードを具備するコンピュータ可読媒体を持ち得るコンピュータプログラム製品に関する。また、このコンピュータ可読媒体は、前記少なくとも1つのコンピュータに、該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求させるためのコードを具備し得る。また、このコンピュータ可読媒体は、前記少なくとも1つのコンピュータに、該要求された接続の確立に前記グループ識別子が適さないことを示す制限コードを含む、該接続確立要求に対する拒絶を受信させるためのコードを具備し得る。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

さらに、付加的な態様は、装置に関する。この装置は、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子のリストを維持し、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、該リストの中に存在することを判定するアクセリスト制御器と、前記アクセリスト制御器による判定に少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求する接続要求器とを含み得る。この装置は、前記グループ識別子が接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信する制限コード受信器をさらに含み得る。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

これに関連し、制限コードは、モバイルデバイス116および/または126との接続をサポートするかどうか、あるいは、接続は不適当かどうかを示すために、基地局102および(または)フェムトセル124のような利用可能なアクセスポイントによって利用され得る。モバイルデバイス116および/または126は、1つまたは複数の制限コードを受信すると、基地局102および/またはフェムトセル124のようなアクセスポイントおよび/またはそれらに関連するグループ識別子を、アクセス可能なアクセスポイントのリストから削除し得る。したがって、続くセル再選択において、モバイルデバイス116および/または126は、制限付きアクセスポイントまたは識別された関連グループ

と関係するセルを無視することができ、このことは、アクセスポイントまたは同グループにおける他のアクセスポイントとの接続を試みるために必要とされるリソースと時間の節約になる。説明されているように、モバイルデバイス116および／または126は、（例えばアクセスポイントが現時点で最大の接続能力を持つ場合）該リストからアクセスポイントまたはグループを取り除かないいくつかの制限コードを受信することができる。別の例では、モバイルデバイス116および／または126は、アクセスできないアクセスポイントまたはグループのリストを維持することができ、受信した制限コードに少なくとも部分的に基づいて、該リストにアクセスポイントまたはグループ識別子を加え得る。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

例えば、モバイルデバイス206Dは、フェムトセルアクセスポイント208Cに関連付けられ得る。モバイルデバイス206Dがマクロセル202Cから202Dに移動してアクセスポイント204Dおよび／または208Cに近づくと、該モバイルデバイス206Dは、本明細書で説明するように、セル再選択処理を開始することができる。これは例えば、望ましい接続を判定するために、（例えばアクセスポイント204C、204Dおよび208Cに関する）周囲セルパラメータを測定することを含み得る。このパラメータには、例えば、信号品質、接続スループット、提供されるサービス、当該アクセスポイントと関係するサービスプロバイダ等が含まれ得る。説明されるように、またモバイルデバイス206Dは、該アクセスポイントの識別子を、アクセス可能なアクセスポイントのリスト中に存在するものとして確認することができる。該リストは、さらにまたはその代わりに、グループのアクセスポイントを識別することができ、該アクセスポイントのグループ識別子を、リスト内のグループ識別子によって確認することができる。先の例において、モバイルデバイス206Dは、アクセスポイント204C、204Dおよび208Cのパラメータを測定することができ、ランクが高い場合にアクセスポイント204Cから他のいすれかへのセル再選択を行なうべきかどうか判定するためにセルをランク付けることができる。前の例と同様に、（上述のパイロット識別子に少なくとも部分的ににより識別される通り）フェムトセルアクセスポイント208Cがモバイルデバイス206Dのホームフェムトセルに関係する場合、モバイルデバイス206Dは、（例えば、その値および／またはヒステリシスを増加させ、他のアクセスポイントのパラメータ値を減少させるために追加パラメータオフセットを評価することによって）再選択のためにフェムトセルアクセスポイント208Cを支持することができる。1つまたは複数の異種のアクセスポイント204Dおよび／または208Cがアクセスポイント204Cより上位にランク付けされる場合、モバイルデバイス206Dは、該異種のアクセスポイント204Dまたは208Cと関係する1つまたは複数のセルを再選択することができる。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

ある例において、1つまたは複数の異種のアクセスポイント204Dおよび／または208Cは、いくつかのモバイルデバイスがそれに接続することができず、および／またはアクセスポイント204Dおよび／または208Cが、シグナリング、データアクセス、登録、サービス等の提供に関して特定のモバイルデバイスを制限し得る制限付きアソシエーションを実装することができる。これは、例えば、モバイルデバイスのサービスプロバイダおよび制限付きアソシエーションアクセスポイントに少なくとも部分的に基づいても

よい。別の例では、企業所有モバイルデバイスのみにアクセスを制限する企業アクセスポイントのように、制限付きアソシエーションアクセスポイントが特定のモバイルデバイスにかかわってもよい。したがって、制限付きアソシエーションが原因でモバイルデバイス 206D が 1つまたは複数の異種のアクセスポイント 204D および / または 208C に係るセルを再選択することができない場合、接続できるアクセスポイントを見つけるまで 1つまたは複数の他のランクのアクセスポイントとのセル再選択を試みてもよい。モバイルデバイス 206D が制限付きアソシエーションによりアクセスポイント 204D および / または 208C に接続することができない場合、制限の理由を示す制限コードを受信することができる。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0034

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0034】

更に、説明されるように、モバイルデバイス 206A - 206I はアクセス可能なアクセスポイントおよび / またはそのグループのリストを維持し得る。ある例において、(マクロセルのような)他の種別のアクセスポイントは実質的に任意のモバイルデバイスからアクセス可能になり得ることから、該リストは(フェムトセルのような)特定種別のアクセスポイントのみを含み得る。アクセス可能なアクセスポイントおよび / またはグループのリストは、例えば上述のような基礎をなす無線ネットワークから情報を取り出すことができる、モバイルデバイス 206A - 206I と通信する 1つまたは複数のアクセスポイントによって当初は投入され得る。説明されているようにモバイルデバイス 206A - 206I が無線システム 200 のカバレージエリアの至るところを移動し、セルを再選択する際に、それは、まず、関連するリストに存在するセルであることを確認し得る。ある例において、モバイルデバイス 206A - 206I が、説明される測定に基づいて、1つまたは複数のフェムトセルアクセスポイント 208A - 208C を最上位にランク付けされたセルであると判定する場合、それぞれのフェムトセルアクセスポイントがリストに載っていることを確認し得る。該リストに存在しない場合、モバイルデバイス 206A - 206I は、フェムトセルアクセスポイントへのアクセスを試みないことを決定し、最上位の次にランク付けされたアクセスポイントとの接続を試み、かつ / または異なる周波数により別のアクセスポイントを探すよう試みてもよい。説明されているように、ランキングは、それぞれのアクセスポイントの範囲内にいる場合、またはそれに接続している場合に該アクセスポイントを支持するためのオフセットおよび / またはヒステリシス値によって影響され得る。上述したように、モバイルデバイス 206A - 206I は、無線によって、または確立している帰路接続によって制限コードを受信することができ、この場合、アクセスポイントへの接続が拒否される。したがって、モバイルデバイス 206A - 206I がアクセスポイントに接続することを試みる場合に制限コードを受信し、該アクセスポイントまたは関連グループがリストにおいて識別されるならば、説明されているように、該アクセスポイントまたは関連グループのアクセスポイントへの将来の接続の試みを防ぐために、該コードに少なくとも部分的に基づいて該リストから該アクセスポイントおよび / またはグループを削除し得る。アクセスできないセルおよび / またはグループのリストを維持してもよく、この場合、モバイルデバイス 206A - 206I は、該リストに、制限付きアソシエーションのセルを追加してもよいことが理解されるべきである。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

しかしながら、アクセリスト制御器 414 によって維持されるリストに制限付きアソシエーションアクセスポイント 406 または関連グループ識別子が載っている場合、接続要求器 410 は、制限付きアソシエーションアクセスポイント 406 との接続確立を要求し得る。接続要求受信器 418 は、この接続確立の要求を受信し、該要求を許可するかどうか判定し得る。制限評価器 420 は、無線デバイス 402 との通信に関して制限が存在するかどうかを判定し得る。制限は、無線デバイス 402 のアクセスプロバイダ、無線デバイス 402 によりサポートされる 1つまたは複数のプロトコル、媒体アクセス制御（MAC）アドレスまたは他の無線デバイス 402 識別子、および / または無線デバイス 402 に関する実質的に任意の通信パラメータに少なくとも部分的に基づいて判定し得る。また、制限を制限付きアソシエーションアクセスポイント 406 による明示的な明細事項に少なくとも部分的に基づいて判定し得る。例えば、アクセスポイント 406 のオペレーターは、制限付きアソシエーションアクセスポイント 406 からアクセスを受ける、または制限付きアソシエーションアクセスポイント 406 へのアクセスが拒否される 1つまたは複数のモバイルデバイスを識別し得る。制限が存在しない場合、接続要求応答器 422 は付加的なパラメータ（例えば十分なリソースなど）に基づいて接続確立器 416 に接続確立の成功を示し、接続確立を完了し得る。

【誤訳訂正 11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

606 では、該リストにおける該識別子の存在に少なくとも部分的に基づいてアクセスポイントに接続が要求され得る。あるいは、説明されているように、禁制のアクセスポイントおよび / またはグループのリストが維持され得る。この場合、該リストにおける識別子の不存在に基づいてアクセスを要求することができることが理解されるべきである。また、アクセスポイントには個別識別子とグループ識別子とがありえる。一方または他方あるいは両方の識別子がリストに存在し得ること、また、いずれの識別子もリストに存在しない場合があり得ることが理解されるべきである。608 では、該接続の要求に応じて該アクセスポイントから制限コードが受信され得る。例えば、アクセスポイントは拒絶の理由を示す制限コードを指定して接続要求を拒否し得る。例えば、制限コード値に少なくとも部分的に基づいて続く動作を取り得る。

【誤訳訂正 12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

図 7 を参照すると、無線通信ネットワークにおいて 1つまたは複数のアクセスポイントとの接続確立を試みる方法 700 が示される。702 では、アクセスポイントおよび / または関連するアクセスポイントグループが識別される。これは、例えば、受信あるいは判定された識別子に少なくとも部分的に基づき得る。704 では、アクセスポイントとの接続確立が要求され得る。これは、本明細書で説明されるセル再選択処理の一部として行われ得る。706 では、該接続確立要求に対する拒絶が受信され得る。該拒絶は、上述したように、制限コードを具備し得る。708 では、アクセスポイントまたはグループと関係する識別子を、アクセス可能なアクセスポイントおよび / またはグループの維持リストから削除し得る。例えば、接続確立は、まずリストにおける識別子の存在に基づいて要求されたものであり得る。したがって、リストから識別子を削除することにより、同一グループ識別子を持つアクセスポイントまたは他のアクセスポイントとのさらなる接続確立要求を防ぐことができる。

【誤訳訂正 1 3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 5 3**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 5 3】**

本明細書で説明された1つまたは複数の態様に従って、説明されるように、パラメータの測定、該パラメータ（および／または付加的なパラメータ）に従ってセルをランク付けること、（再選択をいつ行なうべきか等の）実際の再選択の態様のような、セル再選択の多くの態様に関して推論を行うことができることを理解されたい。本明細書で使用するよう、「推論する」または「推論」という用語は普通、イベントおよび／またはデータを介して捕捉された一式の観察からシステム、環境および／またはユーザの状態を推測または推論するプロセスのことを言う。推論は、例えば、特定の内容または動作を識別するために利用することができる、または状態にわたる確率分布を生成することができる。推論は確率的なもの、すなわち、データおよびイベントの検討に基づく当該状態にわたる確率分布の演算であってもよい。推論はまた、一式のイベントおよび／またはデータからより高レベルのイベントを構成するために利用される技法のことであると言ふこともできる。このような推論は、イベントが一時的近接で相関しているかどうか、ならびにイベントおよびデータが1つまたはいくつかのイベントおよびデータソースから来ているかどうかに関わらず、一式の観察されたイベントおよび／または記憶されたイベントデータからの新規イベントまたは動作の構築につながる。ある例において、測定中にセルのパラメータを判定する際に、1つまたは複数のモバイルデバイスからさらなる情報を受信することに少なくとも部分的に基づいて、推論が付加的になされ得る。

【誤訳訂正 1 4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 5 8**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 5 8】**

該コードに少なくとも部分的に基づいて、アクセスリスト制御器810は、そのリストから、アクセスポイントおよび／または関連グループ識別子を削除し得る。これは、識別子がリストに不存在である限り、モバイルデバイス800がアクセスポイントあるいは同一グループにおけるそれらとの通信確立を要求することを防ぐことができる。リストからの削除は、該制限コードに少なくとも部分的に基づき得る。例えば、アクセスポイントとの接続確立のための認証の一時的な欠如を示す制限コードの場合があり得る。さらにまた、モバイルデバイス800は、信号を変調し、例えば基地局や別のモバイルデバイスに送信する変調器814および送信機816を具備する。更に、プロセッサ806とは別個のものとして示されているが、アクセスリスト制御器810、制限コード受信器812、復調器804、および／または変調器814をプロセッサ806または複数のプロセッサ（不図示）の一部のものとしてもよいことが理解されるべきである。

【誤訳訂正 1 5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 7 5**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 7 5】**

図11を参照すると、1つまたは複数の制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続を試みる際に制限コードを受信するシステム1100が示される。システム1100は、例えば、基地局、フェムトセル、モバイルデバイスなどの内部に存在することができる。図示のように、システム1100は、プロセッサ、ソフトウェアまたはそれらの組

み合わせ（例えばファームウェア）によって実装される機能を表わし得る機能ブロックを含んでいる。システム 1100 は、連動する電気部品の論理グルーピング 1102 を含んでいる。論理グルーピング 1102 は、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子がアクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定するための手段 1104 を含むことができる。説明されているように、アクセス可能なアクセスポイントおよび / またはグループのリストは、通信を確立する際のリソース節約のために維持され得る。アクセスポイントおよび / または関連グループがリスト中にはない場合、アクセスポイントまたはその関連グループは不適であることから、接続確立要求を回避することができる。さらに、論理グルーピング 1102 は、該判定 1106 に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求するための手段 1106 を含み得る。したがって、識別子またはグループ識別子がリストに載っている場合、アクセスポイントからの接続確立が要求され得る。さらに、論理グルーピング 1102 は、該接続確立要求に応じて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立は制限されることを示す制限コードを受信するための手段 1108 を含むことができる。したがって、ある例において、制限コードに基づき、続く接続確立要求は説明されているように、既定となり得る。さらに、システム 1100 は、電気部品 1104、1106 および 1108 に関連付けられた機能を実行するための命令を保存するメモリ 1110 を含むことができる。メモリ 1110 の外側にあるものとして示したが、一つまたは複数の電気部品 1104、1106 および 1108 がメモリ 1110 内に存在してもよいことを了解されたい。

【誤訳訂正 16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0079

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0079】

1つまたは複数の態様において、説明された機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェアあるいはそれらの任意の組み合わせで実装してもよい。ソフトウェアの形で実施される場合、機能は、1つまたは複数の命令またはコードとしてコンピュータ可読媒体上に記憶され送信されることが可能である。コンピュータ可読媒体は、コンピュータ記憶媒体およびある場所から別の場所へのコンピュータプログラムの転送を容易にするあらゆる媒体を含む通信媒体の両方を含む。記憶媒体は、コンピュータがアクセスできる任意の利用可能な媒体とすることができます。限定としてではなく、例として、上記コンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROMもしくは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置もしくは他の磁気記憶装置、または所望のプログラムコードを命令またはデータ構造の形式で運ぶためまたは記憶するために使用されることが可能であり、かつコンピュータがアクセスできる任意の他の媒体を含んでもよい。また、任意の接続がコンピュータ可読媒体であってもよい。例えば、ソフトウェアが同軸ケーブル、光ファイバケーブル、より対線、デジタル加入者線（DSL）、または赤外線、無線、およびマイクロ波などの無線技術を使用して、ウェブサイト、サーバ、またはその他の遠隔ソースから送信される場合、同軸ケーブル、光ファイバケーブル、より対線、DSL、または赤外線、無線、およびマイクロ波などの無線技術は媒体の定義に含まれる。本明細書で使用される場合、ディスクおよびディスク（disk and disc）は、コンパクトディスク（CD）、レザディスク、光ディスク、デジタル多目的ディスク（DVD）、フロッピーディスク（フロッピーは登録商標）およびブルーレイディスクを含み、disk は通常、磁気によってデータを複製し、一方、disc は通常、レーザを用いて光学的にデータを複製する。上記の組合せもコンピュータ可読媒体の範囲内に含まれるべきである。

以下に、本出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[1]

無線通信ネットワークにおける接続確立の方法であって、
制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定することと、
該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求することと、

該要求された接続の確立に前記グループ識別子が適さないことを示す制限コードを含む、該接続確立要求に対する拒絶を受信することとを具備する方法。

[2]

前記拒絶に少なくとも部分的に基づいて、前記アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リストから、前記グループ識別子を削除することさらに具備する [1] の方法。

[3]

前記リストからグループ識別子を削除することは、さらに、制限コードに少なくとも部分的に基づく [2] の方法。

[4]

前記接続確立の要求は無線により行われ、前記拒絶は前記制限付きアソシエーションアクセスポイントから無線により受信される [1] の方法。

[5]

前記接続確立の要求は前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの帰路接続により行われ、前記拒絶は前記帰路接続により受信される [1] の方法。

[6]

異なるアクセスポイントからのセル再選択に参加することをさらに具備し、接続確立の要求が該セル再選択中に行われる [1] の方法。

[7]

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子はテキストベースである [1] の方法。

[8]

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントは、シグナリング、データアクセス、登録、および / またはサービスの提供が前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて制限される [1] の方法。

[9]

前記接続確立を要求することは、前記要求に認証情報を含めることを具備する [1] の方法。

[10]

制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを確認し、

前記維持リストにおける前記グループ識別子の存在に少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求し、

前記グループ識別子が接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信するように構成された少なくとも 1 つのプロセッサと、

前記少なくとも 1 つのプロセッサに結合されたメモリと、を具備する無線通信装置。 [11]

無線通信において 1 つまたは複数のアクセスポイントとの接続確立を促進する無線通信装置であって、

制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定するための手段と、

該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求するための手段と、

該接続確立要求に応じて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立は

制限されることを示す制限コードを受信するための手段と、を具備する装置。

[1 2]

少なくとも 1 つのコンピュータに、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リスト中に存在することを判定させるためのコードと、

前記少なくとも 1 つのコンピュータに、該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求させるためのコードと、

前記少なくとも 1 つのコンピュータに、該要求された接続の確立に前記グループ識別子が適さないことを示す制限コードを含む、該接続確立要求に対する拒絶を受信させるためのコードと、を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータプログラム製品。

[1 3]

アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子のリストを維持し、制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子が、該リストの中に存在することを判定するアクセリスト制御器と、

前記アクセリスト制御器による判定に少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求する接続要求器と、

前記グループ識別子が接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信する制限コード受信器と、を具備する装置。

[1 4]

前記アクセリスト制御器は、前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記アクセス可能なアクセスポイントグループ識別子の維持リストから、前記グループ識別子を削除する [1 3] の装置。

[1 5]

前記接続要求器は無線により接続確立を要求し、前記制限コード受信器は、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントから無線により前記制限コードを受信する [1 3] の装置。

[1 6]

前記接続要求器は前記接続確立の要求を前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの帰路接続により行い、前記制限コード受信器は前記拒絶を前記帰路接続により受信する [1 3] の装置。

[1 7]

異なるアクセスポイントからのセル再選択に参加するセル再選択器をさらに具備し、前記接続要求器は、前記接続確立を該セル再選択中に要求する [1 3] の装置。

[1 8]

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントと関係するグループ識別子はテキストベースである [1 3] の装置。

[1 9]

前記制限コード受信器は、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントは、シグナリング、データアクセス、登録、および / または当該装置へのサービスの提供が前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて制限されることを判定する [1 3] の装置。

[2 0]

前記接続要求器は、接続確立の要求に認証情報を含める [1 3] の装置。

【誤訳訂正 1 7】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無線通信ネットワークにおける接続確立の方法であつて、

制限付きアソシエーションアクセスポイントが、移動局により維持されるアクセス可能なフェムトアクセスポイントのリスト中に存在することを該移動局で判定することと、

該判定に少なくとも部分的に基づいて、前記移動局により、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求することと、

該要求された接続の確立に前記制限付きアソシエーションアクセスポイントが適さないことを示す制限コードを含む、該接続確立要求に対する拒絶を前記移動局で受信することと、

前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントへの今後の接続の試みを防ぐことと、を具備する方法。

【請求項 2】

前記拒絶に少なくとも部分的に基づいて、前記アクセス可能なフェムトアクセスポイントの維持リストから、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントを削除することさらに具備する請求項 1 の方法。

【請求項 3】

前記リストから前記制限付きアソシエーションアクセスポイントを削除することは、さらに、制限コードに少なくとも部分的に基づく請求項 2 の方法。

【請求項 4】

前記接続確立の要求は無線により行われ、前記拒絶は前記制限付きアソシエーションアクセスポイントから無線により受信される請求項 1 の方法。

【請求項 5】

前記接続確立の要求は前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの帰路接続により行われ、前記拒絶は前記帰路接続により受信される請求項 1 の方法。

【請求項 6】

異なるアクセスポイントからのセル再選択に参加することをさらに具備し、接続確立の要求が該セル再選択中に行われる請求項 1 の方法。

【請求項 7】

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントは、シグナリング、データアクセス、登録、および／またはサービスの提供が前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて制限される請求項 1 の方法。

【請求項 8】

前記接続確立を要求することは、前記要求に認証情報を含めることを具備する請求項 1 の方法。

【請求項 9】

制限付きアソシエーションアクセスポイントが、当該無線通信装置により維持されるアクセス可能なフェムトアクセスポイントのリスト中に存在することを確認し、

前記維持リストにおける前記制限付きアソシエーションアクセスポイントの存在に少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求し、

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントが接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信し、

前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントへの今後の接続の試みを防ぐように構成された少なくとも 1 つのプロセッサと、

前記少なくとも 1 つのプロセッサに結合されたメモリと、を具備する無線通信装置。

【請求項 10】

無線通信において 1 つまたは複数のアクセスポイントとの接続確立を促進する無線通信装置であって、

制限付きアソシエーションアクセスポイントが、前記無線通信装置により維持されるアクセス可能なフェムトアクセスポイントのリスト中に存在することを判定するための手段と、

該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求するための手段と、

該接続確立要求に応じて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立は制限されることを示す制限コードを受信するための手段と、

前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントへの今後の接続の試みを防ぐための手段と、
を具備する装置。

【請求項 1 1】

少なくとも 1 つのコンピュータに、制限付きアソシエーションアクセスポイントが、移動局により維持されるアクセス可能なフェムトアクセスポイントのリスト中に存在することを判定させるためのコードと、

前記少なくとも 1 つのコンピュータに、該判定に少なくとも部分的に基づいて、制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求させるためのコードと、

前記少なくとも 1 つのコンピュータに、該要求された接続の確立に前記制限付きアソシエーションアクセスポイントが適さないことを示す制限コードを含む、該接続確立要求に対する拒絶を受信させるためのコードと、

前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントへの今後の接続の試みを防ぐための手段と、
を具備するコンピュータ可読媒体。

【請求項 1 2】

アクセス可能なフェムトアクセスポイントのリストを維持し、制限付きアソシエーションアクセスポイントが、該リストの中に存在することを判定するアクセリスト制御器と、

前記アクセリスト制御器による判定に少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの接続確立を要求する接続要求器と、

前記制限付きアソシエーションアクセスポイントが接続確立に適さないことを示す、前記接続確立の要求に応じた制限コードを受信する制限コード受信器と、を具備し、

前記アクセリスト制御器は、前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントへの今後の接続の試みを防ぐ無線通信装置。

【請求項 1 3】

前記アクセリスト制御器は、前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて、前記アクセス可能なフェムトアクセスポイントの維持リストから、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントを削除する請求項 1 2 の装置。

【請求項 1 4】

前記接続要求器は無線により接続確立を要求し、前記制限コード受信器は、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントから無線により前記制限コードを受信する請求項 1 2 の装置。

【請求項 1 5】

前記接続要求器は前記接続確立の要求を前記制限付きアソシエーションアクセスポイントとの帰路接続により行い、前記制限コード受信器は前記拒絶を前記帰路接続により受信する請求項 1 2 の装置。

【請求項 1 6】

異なるアクセスポイントからのセル再選択に参加するセル再選択器をさらに具備し、前記接続要求器は、前記接続確立を該セル再選択中に要求する請求項 1 2 の装置。

【請求項 1 7】

前記制限コード受信器は、前記制限付きアソシエーションアクセスポイントは、シグナリング、データアクセス、登録、および / または当該装置へのサービスの提供が前記制限コードに少なくとも部分的に基づいて制限されることを判定する請求項 1 2 の装置。

【請求項 1 8】

前記接続要求器は、接続確立の要求に認証情報を含める請求項 1 2 の装置。